

山村における〈病〉に対する相互扶助 Mutual aid in mountain villages against diseases

林田 朋幸

HAYASHIDA, Tomoyuki

1. はじめに

本稿では、地域社会では〈病〉に対してどのような対応がなされてきたのかを考察する。

具体的には林業の労働災害を事例として、山村における〈病〉に対する相互扶助の機能に着目する。本稿で取り上げる労働災害は、入院をともなうけがや振動病（白ろう病）である⁽¹⁾。

〈病〉をテーマとするシンポジウムにおいて、地域社会における〈病〉の事例として林業の労働災害を取り上げた理由は、シンポジウムの目的の一つである「〈病〉の理解を深めることで、社会の理解を深め、何より人間の理解を深める視点をもつ」上で適しているためである。林業の労働災害に対する対応は、労災保険の適用等の雇用関係にのみ見られるわけではない。〈病〉は社会的状況によって起き、また対応されてきた（立川 1971）。山村で調査を行うと、林業の労働災害においても、地域社会における多様な関係性にもとづく相互扶助によって対応されてきたことに気付かされる。よって、林業の労働災害を通して、山村における〈病〉への対応を明らかにし、社会・人間の理解を試みる。

林業の労働災害は、労働における身体の〈病〉を事例としているため、社会制度がある程度確立されている。しかし実際の現場における林業労働の災害における認識は、現代における社会制度では説明し

きれないように思われる。また山村における社会制度を行政による社会保障だけで論じるのではなく、地域社会の共同性に着目して論じる必要がある。

本項では以下のように議論を進めていく。第1節で述べた問題の所在を第2節で先行研究を踏まえてより鮮明にし、課題設定を行う。第3節で山村において林業の労働災害においてなされている認識と社会保障を、相互扶助に着目して考察する。第4節ではまとめとして、山村における〈病〉において相互扶助に着目することの現代的意義を提起したい。

2. 先行研究と課題設定

農山村研究の分野では、村落や家の相互扶助に関する多くの研究がなされてきた。主従関係における相互扶助の事例としては、有賀喜左衛門は農村における主従関係を単なる経済的な労力関係だけでなく、農耕、屋根葺、建築、婚姻、葬式、出産、祭祀、病氣、火風水の災害の場の生活保障機能の点から捉えている（有賀 1966）。有賀は本家分家関係の強い東北農村を事例として、主従関係をもとにした関係性を封建的と見なさずに相互扶助の関係として捉えている。村落内の対等な関係における相互扶助の事例としては、鳥越皓之は、共有地の一機能として、私的所有格差における弱者の「弱者生活権」を挙げて

いる（鳥越 1997）。鳥越は村落内での相互扶助により人々の生活保障が行われてきたことを指摘している。また、他の研究でも、村落から被災世帯や困窮世帯への林野の配分慣行が見られたことが指摘されている。これまでの農山村研究では、相互扶助の一例として〈病〉が取り上げられてきた。相互扶助に関する先行研究より、地域社会における〈病〉への対応は、〈病〉に関する相互扶助だけで完結するものではないという認識が必要であるといえる。よって、地域社会の相互扶助全体を俯瞰する必要性が考えられる。

また、林業における〈病〉として、大野晃は高知県の国有林における振動病を事例に、林業労働における貧困問題が起きていることを指摘している

（大野 2010）。林業労働において労働災害は生活を行う上で大きな問題であり、死をとまうこともあった。大野の指摘は、労働災害における〈病〉を心身の問題だけで捉えるのではなく、社会経済構造の問題として捉える必要があることを示唆している。吉沢四郎も林業労働問題研究の課題には林業労働者の地位向上が行われる論理の究明にあったことを示している。また大野は、村落の相互扶助だけでは解決しきれない問題があることを指摘している。

地域社会における〈病〉への対応に関する研究として、医療人類学者である波平恵美子の奄美大島における宗教的指導者ユタの治療儀礼の分析が挙げられる（波平 1990）。近代的な医療に一石を投じている本事例は、ユタの信仰体系においては幻覚や幻聴は存在しないとし、ユタが行う行為の多くは、何らかの形で奄美の文化全体と深くかかわっており、強い血縁と地縁とで結ばれている人々の社会生活にも根差しているとされる。波平の事例は信仰にもとづ

いておりそのまま他の事例に当てはめられる訳ではないが、〈病〉に罹ることを他者との関係で捉えており、社会・文化に基づいた相互扶助による心身の癒しという視点は参考にすべき点である。また、癒しの対象者を〈病〉に罹った本人だけでなく家族や地域社会にまで広げている点でも、地域社会の〈病〉を捉える上で重要な指摘である。

本稿では、〈病〉の中で林業労働の災害における相互扶助について述べる。事例をもとに、〈病〉に対する相互扶助の機能が付与されることで山村社会が維持されてきたことの現代的意義を、山村社会研究の立場から提示する。

調査方法は 2013 年から 2016 年の間に大規模林家・林業従事経験者とその家族に対し、労働災害に対する意識の聞き取りを行った。また、労働災害における相互扶助の分析として、林業従事経験者の日報分析を行った。

林業地である三重県松阪市では、林業における労働災害はまさしく社会的状況に条件づけられたものである。身体的病理に対して政府だけでなく地域社会がどのように対応してきたかを明らかにすることで、〈病〉研究の蓄積にも地域社会研究の蓄積にもなると考えられる。労働災害時における相互扶助として、大規模林家が林業従事者の退院後に別作業を用意し失職を防いだ事例や、職場の同僚や地域住民からの見舞金の事例を挙げる。本稿で取り上げる労働災害は入院をとまうものであり、他の〈病〉に近い形で相互扶助が行われるものと判断した。

三重県松阪市飯高町は三重県中南部に位置する（図 1）。1956 年に宮前村・川俣村・森村・波瀬村が合併して飯南郡飯高町となった。2005 年に松阪市・嬉野町・三雲町・飯南町との自治体合併で松阪

市飯高町となり、現在に至る。飯高町の総面積は24,094haで、耕地面積236ha、林野面積22,604ha（全体の94%）と、農耕地の少ないという点で典

型的な山村である。1,000m級の山々を介して奈良県と隣接している。



図1 波瀬地区地図

波瀬地区は、総面積 5,775ha、林野面積 95%で、旧飯高町4地区の中で櫛田川最上流に位置し山深い。1956年の飯高町誕生時までは波瀬村として存在し、11の大字は明治中期までの藩制村と一致する（表1）。全ての大字で高齢化率が50%を超えている。県下有数の林業地帯として知られ、波瀬林業と呼ばれることもある（岩水1971）。地元住民への聞き取りによると100ha以上の山林所有者を大規模林家と見なし、特に2,100haを所有するT社（T氏）と1,000haを所有するO社（O氏）が2大林家とされている。

3. 調査事例—労働災害に対する認識と相互扶助

3-1. 林業労働の労働災害に対する当事者たちの認識

林業労働・労働災害（けが、振動病）に関する聞き取り調査から、〈病〉に対する認識と相互扶助の内容について見る。以下は、林業関係者への労働災害に関する認識について聞き取りを行ったものである。

熟練林業従事者の労働災害に関する認識は以下の通りである。

「昔の人（現在の70代以上）はちょっとのけが

なら言わない。労災のことで親方に迷惑がかかるから。だからこちらが気付いても、こちらからはけがについての話はしない。」

(60 代, 元森林組合職員)

「けがは不注意の者になる。気をつけていれなければならない。一緒に仕事をしていた仲間が作業中に死んだことがあるが、元々不注意での怪我が多かった。」

(70 代, 林業従事者)

「旦那は振動病を患いかけていたが、仕事をしたかったので申請はしなかった。」

(80 代, 林業従事者妻)

一方で若手林業従事者の労働災害に関する認識は以下の通りである。

「仕事を始めて 2 日目でチェーンソーで足を切り、労災（労災保険）がおりた。仲間からは『最速だ』と笑われた。」

(40 代, I ターンのエ業従事者)

以上のように、林業従事者のけがに関する認識は、70 代以上の林業関係者においては現在と異なるように思われる。両者の違いに対して大規模林家（雇用者）側も以下のような印象を受けている。

「今の人は何かけががあると労災となる。以前の人の方が我慢強かったというのもあった。けがをする者は一人前ではないという意識もあったのではないか。けがをすると仕事を辞めさせられてし

まうというのもあって、我慢強かったのかもしれない。」

(林業会社職員)

次に、労災に関する大規模林家の対応を見る。以下は、波瀬地区大規模林家への聞き取りである。

「T 社では、振動病になった人は少ない。なりかけていた人はいたが、労災の申請はしなかった。以前は労災の概念が無かったし、整備もされていなかった。素材業者の請負を作業班がしていた時に、どちらが労災を掛けていたかわからない。平成に入ってから、撫育と伐出の 2 つの労災が掛けられていた。」

(林業会社職員)

以上のように、雇用者である大規模林家としても、労災に関して長年にわたり十分な対応が取れなかったことを述べている。しかし、林業従事者からは大規模林家の対応に対して特に批判の声は聞かれなかった。

3 - 2. 大規模林家と林業従事者の相互扶助

以上の聞き取りは、当時の林業を取り巻く労働環境や大規模林家と林業従事者の関係性から考察する必要がある。波瀬地区の T 社を例に挙げると、T 社は波瀬地区一の山林所有面積をほこる大規模林家である。T 社に雇用されている地域住民が多く、波瀬地区では T 氏を「ほんけさん」と呼ぶ。波瀬地区では他地区への出稼ぎ労働者が少ないが、T 社等の大規模林家による雇用によるところが大きい（表 2）。T 社では長年にわたり 1～数区ごとに作業班が

あり、終身雇用制に近い形態を取っていた。造林には女性も含まれるうえ、従業員には作業班だけでなく屋敷や農地の管理を行うオトコシ・オナゴシも含まれている。

また、T社は他の同業者に先立ち、1978年に厚生年金の導入を行っている。厚生年金等の社会保険の導入は天気に左右される林業労働においては容易ではなかった。T社による導入は先進的なものであったといえる。振動病診断も林業従事者に義務付けており、T社が日当も支給している。以上から、T社をはじめとする大規模林家は林業労働における福祉制度の整備は十分でない中で十分に社会福祉に取り組んでいたと認識され、相互扶助関係の動機の一つとなったことが窺われる。

さらに、単なる雇用関係だけでは捉えられない関係性が大規模林家と林業従事者には見られる（交代でのT家の庭園管理・親族の仕事先の斡旋・松茸等の贈与）。これはT社が雇用者としてだけでなく波瀬地区内在住の山林地主としての社会的役割を有することも関係している。

労働災害に関する林業関係者の認識は、林業の労働環境や相互扶助を踏まえた上で理解する必要がある。

3 - 3. 労災で入院したHM氏の日報と見舞金持参者一覧の分析

日報に記載されているT社太良木班元林業従事者HM氏入院時の作業内容と見舞金持参者一覧から、労災時における相互扶助の関係網について論じる。1938年生まれのHM氏は中学校を卒業後T社の作業班に所属している。1990年の入院は、前年の骨折の回復が思わしくなかったためであり、二度

目の入院となる。

作業内容について見ると、1990年2月3日の入院にともない1月と2月、HM氏は所属する作業班とは別で枝打ちを中心とした作業を行っている（表3-a）。これは、T社が伐出だけでなく枝打等の造林事業も行っている事とも関係している。HM氏妻からは、「T社から作業内容を配慮してもらった」という声が聞かれた。10月の作業内容を見ると、主に作業班で伐出作業を行っている（表3-b）。体調が万全になると、通常の作業を行っているといえる。

見舞金一覧を関係性別で見ると、区37人、親族29人、組（葬式等を行う際の単位）27人、職場16人、友人13人、その他8人、不明3人の合計106人であった（表4）⁽²⁾。区は具体的に葬式組、農業集落、大字に分類される。区で見舞や冠婚葬祭に関する規則はなく、葬式組の者は基本的に全世帯が見舞を行い、農業集落や大字の者は普段の関係性に応じて見舞の有無を判断することが通例であったようである。親族は兄弟や娘・本家といった直接的かつ日常生活においても緊密な関係から、従兄やはどこ、妻方の親族にまでわたる。職場はT社関係者で、T社自身、番頭、林業従事者、運送業者である。HM氏と同じ太良木班の林業従事者は全員が見舞を行っている。異なる作業班の林業従事者や番頭等の職員については、同じT社であっても、普段仕事で直接関わらない場合は必ずしも見舞を行っていないようである。友人とは上記以外の友人関係にある者で、具体的には同業者、同級生、神社や消防団関係者等である。友人は全員が飯高町内に居住している。その他はガソリンスタンド等の業者や妻方の職場関係者である。聞き取りから判断できなかった

たものは不明とした。

金額は関係性に応じて決定されていた。当時は5千円が見舞の基本的な相場であったようである。葬式組や職場の中でも金額は必ずしも同じではなかった。差し入れや2回以上の見舞は、関係性に対する扶助が金額だけでは不十分であった際に補完するものとして行われたと思われる。

見舞においては日常以上に広範な扶助や強い扶助の意識が見られることが考察される。広範に及ぶ扶助の例としては、妻の職場関係者や付き合いのある業者による見舞が挙げられる。また、強い扶助の意識としては、HM氏の本家による見舞が挙げられる。HM氏の日常生活において本家分家関係は強く意識されていなかったようであるが、1万円と果物の見舞がなされている。本家としての意識が表れたものであるといえる。同様に、雇用者であるT社の金額が見舞を行った者の中で最大であることも、雇用者としての意識が強く表れたものであるといえる。

4. おわりに

事例を通して、労働災害で入院した際の相互扶助における多様な関係性を示した。〈病〉に対する林業従事者の認識は、大規模林家や地縁・血縁による扶助関係に基づいておこなわれていた。そして、大規模林家や地域社会における相互扶助は、本人だけでなく家族に対しても間接的に行われていると考えられる。

本事例では、地縁血縁関係における金銭以外の相互扶助については十分に論じていない。HM氏は自給用の田畑の作業を自ら行っている。また、春以降に行われる組や農業集落の共同労働にも参加している。本事例で共同労働に関する相互扶助が見られな

かった要因として、HM氏の入院が2回目であり10日と短期間であったこと、農閑期であったことが考えられる。聞き取りからは、体調を崩した際に農作業を親族や近隣者が手伝う事例もあり、労働災害においても共同労働における扶助関係も見られると予測される。

他に、労働災害と他の〈病〉との相違に関する考察が今後の課題として挙げられる。本稿では入院をとまなう労働災害を取り上げたため、他の〈病〉と似た相互扶助が行われていると仮定した。しかし労働災害は仕事に関する直接的なものであり、職場関係による相互扶助が強いことが予測される。また、けがは他の〈病〉と異なり、我慢がある程度可能なものであるとも考えられる。他の〈病〉と比較した際の労働災害の特殊性については今後さらなる検証が必要である。

本稿は、労働災害という身体的な〈病〉を事例としているが、相互扶助を通して心的な・家族も含む・社会全体の〈病〉への対応をも捉えようとした。本稿で取り上げた〈病〉は大きな障害を一生背負う〈病〉と比較すると、決して重度とはいえない。しかし、本事例で見られた地域社会の相互扶助は、〈病〉によって生じる社会の問題に対応する上で現代的意義を持つことが示唆される。

注

(1)振動病とは、山林労働者の職業病を指す。主に血管のけいれん性収縮が起こり、指が蒼白となって疼痛を生じる。1953年に林野庁の推進により林業にチェーンソーの導入が行われた。国有林の山林労働者の間で多く見られた。

(2)著者が日報をお借りした時には既にHM氏は他

界していた。また、日報をお借りした HM 氏の妻も見舞における関係性について聞き取りを行う前に他界した。そのため、見舞における関係性の分類は、主に HM 氏の義姉・本家への聞き取りをもとに行った。

関係性については複数に分類可能な者が多いが、見舞を行ったと思われる一番の要因を優先して分類した。優先したのは、親族、区、職場、友人、その他の順である。

参考文献

有賀喜左衛門（1966）『有賀喜左衛門著作集Ⅰ 日本家族制度と小作制度』未来社
 岩水豊（1971）『波瀬林業の成立と発展過程：歩口山制度の成立と展開』農林省林業試験場関西支場
 大野晃（2010）『山・川・海の世界社会学 地域環

境にみる〈人間と自然〉』文理閣
 立川昭二（2007）『病気の社会史 文明に探る病因』岩波書店
 鳥越皓之（1997）「コモンズの利用権を享受する者」『環境社会学研究』3：5-14
 波平恵美子（1990）「幻覚と癒し 奄美大島におけるユタの治療儀礼の分析」波平恵美子編『病むことの文化』海鳴社：236-262
 一一一一（1994）『医療人類学入門』朝日新聞社
 吉沢四郎（1967）「戦後林業労働問題研究の一検討」『林業経済』21(2)：1-20

〔はやしだ ともゆき／東京農工大学大学院／農村社会学〕

旧村 (地区)	区 (=大字)	農業集落	藩制村	旧自治会	新自治会	戸数	農家戸数
波瀬	乙栗子	乙栗子	乙栗子	乙栗子一	乙栗子	41	39
				乙栗子二		34	
	加波	加波	加波	加波一	加波	41	19
				加波二			
	桑原	桑原	桑原	桑原	月出・桑原	24	4
	月出	月出	月出	月出		19	10
	波瀬	町	波瀬	町	波瀬	23	6
		西切		西切		25	4
		小原		小原		15	2
		野口		野口		19	6
	太良木	太良木	太良木	太良木		6	2
	草鹿野	草鹿野	草鹿野	草鹿野		4	?
	舟戸	舟戸	舟戸	舟戸	美滝連合	14	4
	落方	落方	落方	落方		24	3
	栃谷	栃谷	栃谷	栃谷		14	7
	木梶	木梶	木梶	木梶		12	4
-					計	315	110

出所：松阪市役所資料，聞き取りより作成

表1 波瀬地区地域区分（2013年時点）

No.		名前	年齢（歳）	性別	居住地	作業班
1	事務所	MK	54	男	落方区	-
2		UH	54	男	波瀬区	
3		KK	29	男	月出区	
4		MU	54	女	波瀬区	
5	波瀬地区	TT	85	男	栃谷区	栃谷
6		TM	82	男	木梶区	木梶
7		TE	76	男	木梶区	木梶
8		IY	75	男	舟戸区	舟戸
9		KT	74	男	波瀬区	西切
10		YT	71	男	落方区	西切
11		YS	67	男	波瀬区	オトコシ
12		MN	67	男	波瀬区	西切
13		FM	64	男	栃谷区	栃谷
14		OH	63	男	加波区	加波
15		TG	60	男	波瀬区	西切
16		US	57	男	木梶区	木梶
17		NM	56	男	波瀬区	西切
18		FZ	55	男	栃谷区	栃谷
19		HH	55	男	落方区	落方
20		TH	54	男	加波区	加波
21		KS	53	男	月出区	月出
22		HW	52	男	加波区	加波
23		TY	51	男	木梶区	木梶
24		FT	51	男	栃谷区	栃谷
25		FH	51	男	栃谷区	栃谷
26		HT	51	男	栃谷区	栃谷
27		TT	50	男	加波区	加波
28		HK	49	男	落方区	西切
29		IH	48	男	舟戸区	舟戸
30		KK	47	男	波瀬区	太良木
31		AH	47	男	加波区	加波
32		YK	46	男	加波区	舟戸
33		TY	45	男	木梶区	木梶
34		HM	44	男	落方区	西切
35		MA	44	男	月出区	月出
36		NS	44	男	波瀬区	西切
37		UK	43	男	太良木区	太良木
38		KU	43	男	舟戸区	舟戸
39		HM	40	男	宮本区	太良木
40		MT	40	男	波瀬区	西切
41		NT	38	男	波瀬区	太良木
42		OS	35	男	木梶区	木梶
43		UK	34	男	波瀬区	太良木
44		KK	29	男	波瀬区	西切
45		OM	28	男	波瀬区	太良木
46		YM	53	女	波瀬区	オナゴシ
47		UM	50	女	波瀬区	オナゴシ
48		NH	48	女	太良木区	造林
49		UM	44	女	太良木区	造林

出所：T 社記念誌，聞き取りより作成

表 2 T 社従業員一覧（1978 年時点）

月	日	天気	出来事
1月	1	雪	
	2	晴	
	3	晴	
	4	曇	
	5	晴	整形外科病院行
	6	曇	消防出初式
	7	曇	山の神、組初寄り中止
	8	晴	○間伐（太良木班3人）
	9	曇	○間伐（太良木班3人）
	10	雨	
	11	晴	○枝打 杉81本、桧46本
	12	曇/雨	○栗野カツラ枝打 杉134本
	13	雨雪	○栗野カツラ枝打 杉123本
	14	晴	○枝打 杉180本
	15	晴	15日正月 午前中神社ドンド焼
	16	雪	ベタ雪15cm
	17	晴	○枝打 杉181本
	18	晴/曇	○枝打 桧243本
	19	雨	整形外科病院行
	20	曇	○枝打 桧201本
	21	晴	○枝打 杉171本、桧3本
	22	晴	○枝打 杉85本、桧146本
	23	晴	○枝打 杉123本、桧67本
	24	曇	整形外科病院行、元年3月打杉420本（所有山枝打）
	25	晴	
	26	曇	
	27	晴	
	28	晴	
	29	曇	
	30	晴	
	31	雪	
2月	1	雪	組出合
	2	晴	組出合
	3	雨	整形外科病院2回目入院
	4	曇	長女見舞
	5	晴	
	6	曇	
	7	晴	母見舞
	8	晴	組住民見舞
	9	雨	
	10	晴	長女夫婦・母見舞
	11	曇	従兄見舞
	12	晴	母・長女・次女見舞
	13	曇	
	14	雨	
	15	晴	退院
	16	晴	
	17	曇	
	18	晴	
	19	曇	
	20	曇	
	21	晴	整形外科病院行
	22	晴	
	23	雨	午後3時より作業班が家に寄る
	24	雨曇	整形外科病院行
	25	雨	
	26	曇雨	
	27	曇	
	28	雨	

出所：1990 年 HM 氏日報をもとに作成

表 3-a 1990 年 1・2 月 T 社林業従事者 HM 氏作業内容表

10月	1	曇雨晴	○風倒木整理
	2	晴	○風倒木出し、ダンプ3台
	3	曇	○皆伐・テーロの滑車取付
	4	雨	○HM風倒木切
	5	曇雨	○巻上ツギ張上げ
	6	曇	追悼式津文化会館
	7	雨	台風20号
	8	雨曇	○枝打 桧200本2m打
	9	晴	○集材
	10	晴	○枝打 桧179本2m打
	11	晴	○ 踏み込み
	12	曇雨	○ 踏み込み、尺入小切
	13	雨	○ 枝打 桧174本2m打、杉21本4m打
	14	雨	○ 尺入れ小切、山落し
	15	曇	○ 山落し、集材4台、小出し
	16	晴曇	○ 集材、小出し2台
	17	晴	○ 尾鷲の山林被害調査
	18	晴	○ 出材 尺入小切集材
	19	晴	○ 出材集材尺入小切
	20	晴	○ 風害木尺入小物積込、尺入小切
	21	晴	神社祭
	22	晴	○踏み込み、午後集材尺入小切
	23	曇	○ 集材尺入れ小切、踏み込み
	24	晴	○ 尺入小切、集材
	25	晴雨	○ 尺入小切、集材
	26	曇雨	○ 集材、小切
	27	晴	午前中茶刈、午後神社餅つき
	28	晴	神社祭り
	29	晴	茶刈
	30	曇雨	○桧切、午後所有山林風害起し
	31	晴	○ 桧切、踏み込み
11月	1	晴	奈良県桜井銘木市場行
	2	晴	○桧切、踏み込み尺入小切
	3	晴	○風害起し、山林風害調査
	4	雨	大雨
	5	晴	○ 尺入、小切、山落
	6	晴	○ 尺入、小切、山落、午前所有山林風害起し
	7	晴	飯高町戦没者追悼式
	8	晴	○ 出材、1台
	9	曇	○ 六呂山桧出材終了、2台
	10	晴	○ 枝打
	11	晴	公休日、午前中トラクター初運転
	12	晴	○ 桧実取
	13	晴	○ 桧実取
	14	晴	○ 桧実取
	15	晴	○ 集材線片付け
	16	晴	白ろう病健診
	17	晴	○ 集材線片付け
	18	晴	休み
	19	晴	○ 土場片付け、掃除、出材終了
	20	雨	○ 枝打 桧126本4m・6m打
	21	雨曇	○ 間伐、尺入、小切
	22	晴	大嘗祭
	23	晴	○ 林道
	24	晴	○ 風害切
	25	晴	○ 風害切
	26	雨	農業機械店行
	27	曇	○ 桧尺入、小切、山落し
	28	雨	休み
	29	雨	○ 枝打 桧110本4m・6m打
	30	雨	台風28号

出所：1990年HM氏日報をもとに作成

3-b 1990年（平成2年）10・11月T社林業従事者HM氏作業内容

No	金額	関係性	No	金額	関係性
1	1万円	親族	54	5千円	友人
2	1万円	親族	55	5千円	職場
3	2万円	職場（雇用者）	56	3千円	その他
4	5千円	職場	57	3千円	区
5	5千円	友人	58	3千円	友人
6	1万円	その他	59	3千円	友人
7	1万円	区	60	5千円	友人
8	1万円	区	61	5千円	友人
9	1万円	区	62	5千円	友人
10	1万円	職場（同作業班）	63	5千円	友人
11	1万円	区	64	1万円	区
12	5千円	区	65	5千円	区
13	5千円	親族	66	5千円	友人
14	1万円	親族	67	1万円	親族
15	1万円	区	68	5千円	区
16	5千円	親族	69	1万円	親族
17	5千円	親族	70	3千円	友人
18	5千円	区	71	1万円、果物	親族（本家）
19	5千円	親族	72	5千円（2回目）	職場
20	5千円	区	73	5千円	親族
21	5千円	区	74	5千円（果物）	職場
22	5千円	職場（元同作業班）	75	5千円	区
23	5千円	職場	76	5千円	区
24	5千円	区	77	1万円	不明
25	1万円	区	78	5千円	職場
26	5千円	その他	79	5千円	職場
27	3千円	区	80	5千円	区
28	1万円	職場	81	5千円	職場
29	1万円	親族	82	5千円、果物	友人
30	1万円	親族	83	5千円	不明
31	1万円	親族	84	5千円	職場
32	1万円	区	85	1万円	親族
33	1万円	親族	86	1万円	その他
34	1万円、 寿司大皿	親族	87	5千円、果物	区
35	1万円	親族	88	5千円	区
36	1万円	区	89	5千円	区
37	1万円、 炊き込みご飯	区	90	5千円	親族
38	1万円	親族	91	5千円	親族
39	1万円	職場（元同作業班）	92	5千円	区
40	1万円、果物	親族	93	5千円	区
41	1万円	区	94	5千円、果物 （2回目）	その他
42	1万円、果物	親族	95	5千円	親族
43	1万円	区	96	5千円	区
44	1万円	親族（2回目）	97	5千円	区
45	1万円	親族	98	5千円	区
46	1万円	親族	99	5千円	その他
47	1万円	親族	100	5千円	区
48	3千円	不明	101	5千円	友人
49	5千円	区	102	5千円	職場
50	5千円	職場（同作業班）	103	5千円	その他
51	5千円	親族	104	5千円	区
52	5千円	その他	105	5千円	区
53	5千円	友人	106	いちご（2回目）	区

出所：1990 年 HM 氏日報をもとに作成

表 4 HM 氏入院時見舞金一覧